

中野区教育委員会会議録 平成24年第24回定例会

○開会日 平成24年7月20日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時35分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（8名）

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（知的資産担当）・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事（学校・地域連携担当）	荒 井 弘 巳
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

高 木 明 郎

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 2人

○議事日程

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について (学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①中野区子ども読書活動推進計画 (第2次) について (中央図書館長)

②中野区立中野中学校新校舎敷地における土壌汚染改良計画について (子ども教育施設担当)

中野区 教育委員会
第24回定例会
(平成24年7月20日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第24回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<日程・委員会運営について>

高木委員長

それでは、日程に入ります。

まず協議事項ですが、本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、非公開での協議を予定しています。したがって、先に報告事項を行った後、協議事項に入りたいと思います。

<配布資料について>

高木委員長

また、傍聴者の方にお知らせいたします。

本日の事務局報告事項の1番目、「中野区子ども読書活動推進計画(第2次)について」、及び、2番目、「中野区立中野中学校新校舎敷地における土壌汚染改良計画について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴者の皆さんは、ご退場の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<報告事項>

高木委員長

それでは、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、7月13日の第23回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

7月13日金曜日、第八中学校訪問及び中学校長会との意見交換会。教育委員5人全員出席でございます。

主な委員の報告は以上です。

あと、私から。

7月14日土曜日、学校公開を見てきました。まず、第五中学校に行ってみりました。非常に落ちついていて、生徒たちも真面目にやっていて、特に2年生は3日間の職業体験、3年生は修学旅行を水・木・金と3日間やった後の土曜日、ですから、3年生は前の日の夕方に修学旅行から帰ってきて、土曜日に総括でまとめの事後指導ということで、結構疲れているのかなと思ったのですが、しっかりと教室に集まって発表をやっていました。先生のお話もきちっと聞いていましたし、五中、なかなかやるなと思いました。

そこから自転車で白桜小学校へ移動いたしました。自転車ですと5分ぐらいで行けますので、白桜小学校の学校公開を見てきました。「6年生が合奏の発表をやるのでぜひ見てください」と言われまして行ったところ、音楽室で「ラヴァーズコンチェルト」というものの発表をやっていました。A、B、Cの3グループに分かれて、1パートから5パートまでそれぞれのパートごとに自分で楽器を選ぶ。例えば、Cグループは、1パートはシンセサイザーとリコーダーだけれども、Bグループはシンセサイザーだけ。Cグループは3パートは鉄琴なのだけれども、Bグループは木琴だとか、微妙に違ってなかなかよかったです。6年生はこれから卒業に向けて発表会をやるというので、日程が合わなくてスケジュール調整が難しいですが、ぜひこの後の音楽会とかも見に行きたいなとは思っています。

白桜小学校は各学年見てきたのですが、保護者の方が非常に多かったですね。私は、自分の子どもの行っている小学校に行くことが多いのですが、保護者の方は4月、5月は多いのですが、やはり7月以降になると大分少なくなる傾向があるのですけれども、この6年生のところでも保護者の方が25人以上いたので、地域の方が非常に熱心に学校を支えてくださっているなど感激いたしました。

午後に緑野小学校で、「わくわくサタデースクール」という学校公開とは別の企画があって、手品、英語、救急救命、理科、手話ダンス、パソコン、おはなし会という講座があって、これは息子の行っている学校なので、救急救命の講座に申し込みをして保護者として参加をいたしました。90分の講座で、救急救命の入門のカードがもらえるのですね。地元の野方消防署さんの協力で人工呼吸とAEDの操作方法を習って、子どもたちはすごく興味津々でとても熱心にやっていました。これも、学校は大変だなと思うのですけれども、非常にいい取り組みだなと思っております。

私からは以上でございます。

それでは、大島委員、お願いいたします。

大島委員

先ほど委員長の報告にありました7月13日、第八中学校の学校訪問と、午後は中学校長先生たちとの意見交換会に出席してまいりました。八中の授業の様子は、おおむね、皆さん授業態度も非常によく、落ちついて授業ができているなというような印象を持ちました。音楽の先生もすごく熱心な先生で、合唱の練習のところを見させていただきまされたけれども、すごく上手でした。発表会だか、学校内のコンクールだかに向けて練習しているみたいなのですが、大変上手なので聞きほれておりました。

それから、午後の校長先生たちとの意見交換会も、先生たちのご要望なども本音で伺いまして、大変参考になったし、また、私たちも学校のあり方とか休みの過ごし方も含めていろいろ検討しなければいけないなというようなことを感じてまいりました。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も、7月13日に第八中学校の訪問と中学校長会との意見交換会に出席いたしました。

1・2時限にプールの授業がありました。特に女生徒ですね、昼休みの間でもまだ髪の毛が乾いていないような状況もあるので、体育授業というのはこれからいろいろなことがあるのかなと思いながら、きょうで学校が終わります。中学生であればそういったことの手当ては自分で何とかできるでしょうけれども、小学生などは髪の毛が余り長いと大変かなと思いながら見てまいりました。

八中は、特にITに関係した授業を推進しておりまして、その中の一つを見てまいりました。それは理科の授業ですが、パソコンを使いながら化学反応式の授業を展開しておりました。特に私がすごいなと思いましたが、担当の教員が、あれは何ですかね、ビーズではないですよ、小さな固形のを自分でつくって、例えば酸素はブルーの小さなビーズみたいな大きさのものとか、そういった色を取り決めて、子どもたちと一緒に化学反応式をつくっていました。実際にそういったことをやりますと、子どもたちの意欲が湧くのではないかなということで、そういった取り組みをやっていच्छることに對して、非常にすばらしいなと思いましたが。

振り返ると、私は、元素記号、周期表を丸暗記させられた記憶があります。後で役には

立ったのですが、そういった授業の展開で、子どもたちに意欲を持たせるというのは大切な授業のやり方ではないかなと思って、これからもそういった授業力のアップにそのITが活用できることは非常にすばらしいことではないかなと思いました。

校長先生との意見交換会では、幾つか課題の提供をいただいてありがたく思いました。2学期制についてこれからどうしていくのかということが一つ。それから、今、第2土曜日に授業展開しているわけですが、小学校も中学校も第2土曜日ということになりますと、私たちが目指している連携についてはどのようにしていくのかなというところが課題になったと思いますので、そういった声を生かせるようにこれからも協議していかなければいけないと思いました。非常に有意義な時間を持てたと思っております。

7月17日ですけれども、国立国際医療研究センターで、私たちが今取り組んでいます胎児虐待の予防に関するフォーラムがありました。児童虐待予防のための介入法構築に関する検討会ということで、国立国際医療研究センターの産婦人科のドクターと新生児科のドクターから、特に最近いろいろ問題になっています飛び込み出産、妊婦健診未受診で来てしまった方たちの事例にどのようにして取り組んできたかということの報告がございました。

私も、中野区の中で、例えば妊娠29週とか31週で初めて受診されている方がいらっしゃいます。まだそこで来てくださればいいのですけれども、このケースなどは全く未受診でそのまま出産に至ったという45例を検証してきたわけですが、未受診のために児への影響があるということがあります。ただ、これは今に始まったことではないかもしれませぬし、最近の虐待の話などを聞いていますと、人間もいよいよここまで来たのかなと思うのですが、自分の子どもを産んでも面倒を見ないといいますが、そういうことが最近如実に言われているのです。産科病棟でも、「夜、私は眠たいので赤ちゃんを預かってください」という母親がふえていると。あのパンダでさえ、産まれたらすぐに抱きかかえて授乳させる。これは動物本来の本能だと思うのですけれども、それすら薄れてしまっている。また、こういった飛び込み出産を起こすお母さん方の何件かは多産なのです。4人目、5人目。でも、その上のお子さんたちは自分で育てていないのです。おばあちゃん、おじいちゃんに預けてしまっているとか、養育施設に預けてしまっているとか。私たちが今まで習ってきた母性本能とか、母性そのものが失われてきてしまっている。これはゆゆしき事態だと思うのです。もしかしたら、それが虐待の病理なのかなという気がして、人間というのはそこまで変わってしまうのかなと非常に悲しく思いながら、そういった方々に対

してこれからどのように地域で見守らなければいけないのか。病院であれば、メディカル・ソーシャル・ワーカーみたいな方がいらしたり、区の中でもいろいろな方たちがかかわったり、地域にいけば保健師さんがかかわるわけですが、支援するといいますが、その本来の本能的なところまで果たして呼び起こすことができるのかどうか。これは大きな課題だと思いました。

そういうことで、時々私は性に関する指導で学校に出向いて一緒に勉強することがありますが、子どもたちに、子どもを授かることのすばらしさといいますか、生殖のことについてももっともっと深いところまで教えていかなければいけないのかなというふうに思って、この講演を聞いた次第であります。

昨日19日は、東京都医師会の学校医委員会がございました。その中で、今の虐待との兼ね合いがありますけれども、7月に閣議決定が行われた一つの大きなトピックスとして、虐待を受けた子どもが死亡したときに、「オートプシーイメージング」と言ひまして、亡くなった方のCTを撮るのです。それで虐待の実態を逆説的に検証していこうという試みが厚生労働省のほうの働きで閣議決定され、来年4月から始まるということです。誰がその費用を出すのか、その指示は誰がするのか、それは警察署長というふうに聞いておりますけれども、どのように病院で行われるのかということは、医学的に今のCTというような画像診断をして、本当にどのような死亡だったのか、どのような虐待が行われていたのかということを検証することが来年の4月から始まるというような報告がございました。

もう一つは、たびたび話題になっています武道の必修化において柔道を選択する学校が多いわけがございますけれども、体育協会などの専門委員会が出されているペーパーによっても、発生件数の中で、頭部外傷で重篤化しやすいスポーツは、ラグビーが筆頭でございますが、その次にくるのは柔道であるということです。学校において必修されている柔道に対して、どのように安全に行うかはこれからますます検証していかなければいけないと思っております。

私からは以上であります。

高木委員長

それでは、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私も、13日、八中へ訪問してまいりました。皆さんが言ったことと大体同じですが、山田委員が言われた理科の授業はおもしろそうだなと。かなり長い時間、そんなに見たこと

がないぐらい長い時間、丸1時間ぐらいずっと見ていましたけれども、化学反応式を書いて、普通私たちは、紙に書いて教わって、覚えて終わりぐらいだったと思うのですけれども、非常に丁寧なのです。子どもたちの手元に「H₂O」とかの化学式が書いてあって、原子が幾つ結びついてというのが丸で印がついているプリントを持っていて、それを、さっき山田先生が言われたように、実際に模型みたいなものをつくってみるのです。両面テープの上に発砲スチロールか、小さな仁丹ぐらいの玉なのです。大きさもあるのですが、色もあって、それを並べていくのです。それを最終的にやらせるのですけれども、先生が手元で書画カメラで映して、こうやるんだよというのをテレビで見せているのです。手元に資料があって、テレビで見せて、そしてまた模型を使ってやるという、昔だったら考えられないぐらい非常に丁寧で、あれだけやってくださったらよくわかるのかなというふうに思って感激して見たら時間が随分たちましたという感じでした。

あと、例によって給食も一緒に食べたわけですが、子どもたちはよく食べてくれてまして、ひじきもよく知ってしましておかわりしていました。私が行ったクラスは、ほとんどゼロ、完食という感じで、残りはないぐらい食べておりました。「給食がおいしい」と校長先生も言っていましたけれども、子どもたちもよく食べていたなというふうに思っています。

感想は以上です。

高木委員長

田辺教育長、お願いします。

教育長

特にございませぬ。

高木委員長

それでは、委員からの報告につきまして、補足、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

高木委員長

山田委員からのご報告の飛び込み出産の件なのですが。

先日、私の短大でも、「キャリアと職業」という必修の授業がありまして、私も一部持っているのですが、ワーキングプアの問題ですとか、非正規雇用の問題を話しているときに、女性のキャリアプランを考えているときに、結婚とか出産は非常に大きなところで、飛び込み出産のことを少しお話ししたのです。「全部ではないけれども、基本的には国や市区町

村から補助があるので、それをちゃんと知っていれば、ある程度加護はできるんですよ」というお話をすると、短大生ぐらいですと、「へえー、初めて聞いた」という顔をするのですね。実際に来る方というのは、そういう制度は知らないのですかね。

山田委員

恐らく、飛び込み出産の中にも2種類のケースがあって、1人は、先生がおっしゃるように、知らないケース、どうしていいかわからないうちにいよいよお産が始まってしまったと。もう片方の方たちは何回かお産を経験しているわけです。授かったことも自分で十分知っていますし、赤ちゃんは動くこともわかっていますから。それでも受診に行かない。それはやはり胎児虐待に当たるのではないかということ。

それから、前者のケースについては、きちんとした社会保障的な制度の話をもうちょっとしっかりやらなければいけない。それはどこでやるかという話になるかと思うのです。ただ、中学校の中ではそこまでのことは触れていませんし、高校でも恐らくそこまでは教え切れていないのだと思うのですけれども、それというのはすごく大切だと思うのですね。日本みたいに社会保障制度がかなりしっかりした国においては、子育てに対しても、あとの介護に関してもいろいろな保障があるのですけれども、それがなかなか知らされない。それはちょっと問題かなと思ひまして、私たちの産婦人科の医会などでは、これからは大学生をターゲットにしてそういったことを丁寧に教えるというか、こういう制度があるのですよということを教えなければいけないのかなと感じているところです。

高木委員長

キャリア教育自体は4年生の共学のところでもやるのですが、特に女子大とか短大では、キャリア教育の中で、女性のライフプランの中で、出産とか結婚というのはどうしてもさわって行って、その中で紹介している学校が多いと思うのです。確かに、我々が直接担当する小学校、中学校だとちょっとぴんとこないですし、忘れてしまうかもしれないので。ただ、そういった教育だけでは、先生がおっしゃった後の方というのはなかなかカバーできないですね。難しいです。

ありがとうございます。

あと、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告事項>

高木委員長

ほかに質問がないようですので、事務局報告に移ります。

まず、「中野区子ども読書活動推進計画（第2次）について」、天野中央図書館長、報告をお願いします。

副参事（中央図書館長）

それでは、お手元の資料に基づきまして、「中野区子ども読書活動推進計画（第2次）について」、ご説明いたします。

計画案につきまして、6月14日から7月5日までパブリック・コメント手続を実施し、計画を策定いたしました。パブリック・コメント手続の実施結果につきまして、別紙をごらんいただきたいと思います。

提出方法別意見提出者数は、電子メールとファクシミリがそれぞれお二人ずつ、窓口での提出がお1人いらっしゃいました。主な内容につきましては、1ページの項目2のNo.1と2、また2ページの4にありますように、ボランティアと図書館及び学校図書館との連携に期待するご意見や、2ページの6、7のように、地域開放型学校図書館についての課題などに関するご意見がありました。これらのご意見につきましては、前者については連携協力に努めていくこと、後者については、現在、具体的な内容について検討していることなど、区の考え方としてお示ししております。

次に、計画につきましては、修正すべき点はございませんでしたので、別添のとおり、「計画」案を「計画」といたしました。

最後に、今後のスケジュールでございます。7月中に計画の決定、区議会への報告を経まして区民に公表してまいります。私からのご説明は以上です。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

パブリック・コメントでいただいたご意見と、この計画との関連があるかないかということなのですが、今のお話で、特に計画を変更する必要はなかったということなのですが、パブリック・コメントでいただいたご意見は、この推進計画の内容に直接かかわるものでなかった、ちょっと別のことだったので、計画には影響なかったのか。あるいは、内容的に影響がある事項ではあるのだけれども、検討した結果、計画を変更する必要がないというふうに判断したのか、どちらなのでしょう。

副参事（中央図書館長）

今回いただいたご意見などは、計画を実施していく上でのご要望に関することがほとんどでございました。これは計画を実施する段階の中で実現できることでございますので、例えば計画自体を修正するとか、文言を変更するとか、そういうことではないというふうな考え方でございます。

山田委員

ご意見の中で、2点ほどは、地域開放型学校図書館のことについて触れられていますが、一つは、地域図書館との整合性というの、区民目線からもそれはどうなるのかなというものもあるかと思えます。今のお答えの中では、少し峻別しながらという考え方もあるのだろうと思えますけれども、その地域図書館と地域開放型学校図書館の整備について、今お考えになっていることをもう一度確認させていただきたいと思えます。

副参事（中央図書館長）

現在、地域図書館7館、中央館を入れれば8館でございますけれども、やはり学校図書館というのは蔵書もございまして、場所としまして、これから開放して、施設を利用して区内の中に図書館機能を拡大していく、そのような考え方を持ってございますので、そのための施設として学校図書館が一番ふさわしいのではないかと考えております。そういう観点から地域開放型学校図書館を実施してまいりたいという考え方でございます。

山田委員

どこの小学校、中学校へ行きますとも、学校の図書館というのは、中野区に関しては、蔵書の数もありますし、図書館指導員もいて、学校の中での図書館の位置づけはすばらしいと思うのですが、これを横の連携といいますか、蔵書の管理というものを今後どのように進めていくのか、それから、その連携ですね。いろいろ連携すれば、もっともっと充実した図書館になるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えはどのようになさっていますか。

副参事（中央図書館長）

今おっしゃられたように、学校図書館は蔵書が十分ございますし、学校図書館指導員さんがいらっしゃいます。今、学校図書館指導員さんと地域図書館の職員は、例えば合同研修会とか、さまざまなことで連携をとっておりますので、今後一層連携強化いたしまして、相互に協力し合って中身を充実させてまいりたいと考えてございます。

山田委員

せっかくの図書館ですし、蔵書というすばらしい機能とマンパワーもあるわけですから、

それを有機的に動かして、より充実した、区民のための、または子どもたちのための図書館機能というものを大切にしたいと思います。よろしく願いいたします。

高木委員長

パブ・コメの意見に対する対応は、今、中央図書館長がおっしゃったような形で、特にだめ出しされたわけでもありませんし、もっとこういうふうにしたらいいのではないかという前向きな——「前向き」というとおかしいですけども——ご要望なので、そのような対応でよろしいかなと思うのです。ただ、意見をいただいた方がちょっと少ないですよ。性質として、「子ども読書活動推進計画」というくくりがあるので、お子さんがいらして、なおかつ、子どもの読書活動に興味がある方でないとなかなか意見が出てこないかなと思うのです。ただ、一けたではいかにせん少ないかなと。そこら辺はどういうふうにお考えですか。

副参事（中央図書館長）

今回、そのことを十分考えまして、図書館ホームページとか区のホームページには当然載りますし、あるいは、実際に冊子にしたものを図書館とか区民活動センター、すこやか福祉センターなどに置きまして、できるだけ目に触れるようにしていただきました。ポスターを張ってございますので、実際に図書館のおはなし会などにいらっしゃるお母様方にお声をかけさせていただきまして、「ぜひご意見をいただきたい」と。そのような形でご案内を差し上げました。

ホームページのアクセスにつきまして、現在判明しておるところでは100件以上アクセスがございますので、かなりの方がごらんになっていらっしゃると認識しております。やはりこの計画においては一定のご承認をいただいたのではないかと私の立場から考えてございます。

教育委員会事務局次長

一般的に区民の参加の手续という形になりますと、これは、パブリック・コメントにかかわる前に意見交換会というふうなことになるので、対外的な数字の例でちょっと恐縮なのですけれども、意見交換会では数が多くなる。それを踏まえてくる形。意見交換をやりながらやっていきますと、最終的なパブリック・コメントについては、おおまか大体集約されているもので出しますので、最終的な確認とか要望という形になりますので、件数的には少なくなるというのが通例でございます。

教育長

今、次長が申しあげましたように、この計画については手続を踏んでここまでつくってきたわけですので、具体的に言えば、この後、これをどう具体的に進めていくかということが課題になってくると思うのです。山田委員がおっしゃったように、今後検討していきま

す地域開放型学校図書館について、具体的にどういう内容で実施していくのかとか、地域館と学校の間をなるべく連携強化して行って、おっしゃるような子ども読書の充実につながるようなものにしていきたいというふうに思っておりますので、計画ができたというだけではなくて、これを具体的にどう進めていくかという中では、この教育委員会の中でも折に触れて議論させていただくような材料提供はさせていただきたいというふうに思っています。

高木委員長

「子ども読書活動推進計画」という、ちょっとかたいといいますか、大上段なものなので、もっと意見を言ってほしいなという気持ちはあるのですが、「普通の」というとちょっと語弊があるかもしれませんが、保護者の方はちょっと意見が言いづらい。それは、教育委員会が悪いとか、保護者が悪いとかではなくて。ただ、今教育長がおっしゃったように、個別のことについては、また適宜、区民の方の意見を反映した活動にして、例えば地域開放型図書館を3校先行というか、モデルプランのような形で実施していきますので、その中でいろいろ意見を反映したものにしていけばよろしいのかなと思います。

飛鳥馬委員

今の話でよろしいと思うのですが、小学校と中学校の図書館は、現状のままでも、子どもたちは学校を中心に使っているわけですね。先生方の指導とかボランティアの方にお世話になりながら。それをさらに発展させるとか、活性化させる子ども読書推進ということ考えると、やはり下の年齢を少しターゲットの中心にしないと、ただ、子ども、小・中学生みたいな感覚ではちょっと焦点がぼけてしまうのかなという気がします。どうしたら幼稚園なり保育園なりの子どものうち、お母さんたちに来ていただけるかということを中心に考えないと、広がりというのはない。「小・中学校でやっているからどうするの?」「それ以上、地域にはいい、では開きますだけでいいの?」となってしまうがちなもので、具体化のときにはもうちょっとそこを考えたほうがよろしいのかなという気がします。

以上です。

大島委員

感想ですけれども、国民の国語力というのが非常に憂慮されるなど日ごろ思っています。

特に若い人などは読書離れということも言われますし、あと、ツイッターとかメールとかが中心になってくると、どうしても短い文章で語り、ポキャブラリーも余り豊富でない。そういう中で、ごく短文で済ませてしまうと、微妙なニュアンスを表現するとか、そういう表現力がなかなか培われないというような状況に今あるかなと憂慮しています。国語力の基本は、まず出発点は読書から。高名な作家の方などでも、まずは前人の書いた書物を読むところから文章力とかを磨いていって、まず読むというのが始めにくると思いますので、そういう意味で、本に親しんでもらいたいと思うのです。そのためには、我々大人もでき得ることをいろいろやらなければいけないと思うのです。その一環として、教育委員会の立場でも、子どもたちに読書にもっと親しんでもらうようにといういろいろな仕掛けだとかもする責務があるな、というふうに思っています。今の子どもは本を読まない生活をしている子も多いやに聞いていますけれども、なるべく本を読むほうに引っ張り込むようなことをやっていかなければいけないなど。そういう意味で、この推進計画を読むと、本当に網羅されて、いろいろなことをやるというような計画がありますので、ぜひ学校とも連携し、保護者の方の理解も得て進んでいくことを切に願っているところです。

高木委員長

それでは、次の報告に移りたいと思います。

「中野区立中野中学校新校舎敷地における土壌汚染改良計画について」の報告を、子ども教育施設担当・伊藤副参事、お願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

私のほうから、「中野区立中野中学校新校舎敷地における土壌汚染改良計画について」、ご報告させていただきます。

本年2月3日の教育委員会でご報告したとおり、中野区立中野中学校の新校舎の敷地において土壌の一部から基準値を超える鉛が検出されております。土壌汚染状況調査に続いて、土壌汚染状況詳細調査を実施したところでございます。その報告でございます。

調査概要といたしまして、ボーリングによる詳細調査、それと表層土壌調査を実施してございます。詳細調査のほうは、鉛が検出された体育館及びプールの周辺の6単位区画、グラウンドレベルの10mまで掘り下げたところを14深度区分に分けて土壌を採取しております。表層土壌調査に当たっては、プールの南側の2単位区画、表層の部分、グラウンドレベルから50cmまで掘り下げて土壌を採取してございます。試料の採取日でございますけれども、平成23年12月5日から17日までとなっております。

分析の結果でございますけれども、詳細調査のほうは、基準値以上のところが6単位区画8区分でございます。表層土壌調査のほうは、基準値以上のところが1単位区画1区分でございます。ボーリング調査のほうでございますけれども、1単位区画で2カ所、要は2区分、基準値以上の鉛が検出されたところがあったということでございます。

2「改良計画」のほうでございますけれども、基準値以上の土壌範囲については、土壌の入れかえ工事を実施するということでございます。改良方法は、土壌処理が必要な深さまで採掘して、その土壌を指定処分場まで運搬し、採掘した場所に新たな土壌を埋め戻すということでございます。土壌の搬出処理に関しては、土壌汚染対策法により許可を得た処理業者が行うということでございます。

2)の土壌改良範囲でございますが、別紙1をごらんになっていただきたいと思っております。赤い点で覆われた箇所が、今回の、対策範囲が必要で工事をする部分でございます。右下に表がございますけれども、土壌処理面積が434.4㎡、土壌の深さが75cmから1.5mまでの範囲、土壌処理土量が約363.1㎡ということになります。工事期間でございますけれども、本年8月1日から10月31日までに処理を行う予定でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

高木委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

汚染の様子ですけれども、どんな様子かなというのがちょっとわからないのです。つまり、鉛ということですが、鉛の塊みたいなものが出てきているのかどうか。あるいは、そういうものはないけれども、土壌が汚染されているのか。塊等がなければ、深いところで1.5mですから、関東ローム層のあたりまでいっているのかなと思うのですけれども、地層との関係で、それ以上は汚染はないのか。その辺の汚染の様子を教えてください。

副参事（子ども教育施設担当）

塊自体はないですね。この基準値というのは1kg当たり150mgなのですけれども、グラム数にすると0.15gなので、ほんのわずかなのです。それで、土壌は1.5mまで処理はするのですけれども、今、最深で1mまでの範囲でしか出ていないのです。14深度に分けていますけれども、5cm、50cm、75cm、1m、1m50cm、で、2mから1mずつ10mまでの14段階で調査しておりますので、その塊ごとに分析調査しております。最深度で1mの部分まで。ただ、多目に土壌を掘って処理をするということになりますので、塊自体は出てはき

ていないということで承知しております。

高木委員長

この汚染の原因みたいなものは何かわかるのかどうか。

副参事（子ども教育施設担当）

原因自体は定かではないのですけれども、要は、戦争中までは軍事施設として使われていましたので。鉛というのは基本的には酸性雨で溶けるものですので、例えば廃棄物を地上に置いている場合でも、基本的にはその鉛が溶け出すということになります。多分それが原因ではないかなとは思っております。

高木委員長

確認ですが、今回のこの土壌汚染改良工事を行うことによって、ほぼ無害化というか、その後の校地としての使用については支障がないのですかというのが1点。

あともう一つ、この工事が3か月入りますが、それによる全体的な工期のおくれというのは発生するのかわからないのかを教えてください。

副参事（子ども教育施設担当）

東京都の環境局がございまして、そちらのほうで、土壌汚染対策法、及び、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例というのがございまして、それに基づいて手続を踏んでございます。その手続によって東京都の環境局のほうから指示がありまして、それに基づいて処理をしているということになりますので、今回の処理によって汚染は排除されるということになるかと存じております。

それと、全体の建築の工期でございまして、この工期の期間を見込みまして全体の計画を立てておりますので、基本的には平成26年3月には校舎の完成ということで考えております。

山田委員

少し教えてくださいなのですが、東京都の環境局というお話ですが、土壌汚染というものの調査は、建築する場合に必ずやるのでしょうか。あと、どのぐらいの敷地であるとやらなければいけないとか、そういう基準というものはあるのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

土壌汚染対策法、及び、今申しました条例、それにのっとり、要は土地の形質を変更する場合には調査しないといけないのですけれども、基本的には面積がありまして、3,000㎡以上の土地の区画を変更する場合には調査ということになります。その調査も、過去ど

ういうものに使っていたかという使用履歴の調査を実施して、それによって、例えば前に工場があったということであれば、さらに土壌汚染の状況調査を行う。さらに、例えばこういう鉛が検出されたということになれば、また詳細調査を実施するという方向で手続が考えられております。

山田委員

3,000㎡なのですね。区内にも保育園だとか幼稚園だとかいろいろあるわけで、そういったこともこういうのをやっていらっしゃるのだなということを確認したかったのですけれども、そういうことでよろしいのでしたね。

教育長

この土地の場合は土地の使用履歴が不明だということだったと思うのですけれども、どうですか。

副参事（子ども教育施設担当）

はい、そうです。使用履歴ですけれども、要は、明治時代から昭和20年ぐらいまで陸軍の軍事施設として使われていたことはわかっているのですけれども、では、どういうものが施設としてあったかということが不明だったものですから、そのために使用履歴の中ではっきりしない部分がありまして、今回調査を実施したということをございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

それでは、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

指導室長

私のほうから口頭の報告なのですが、いじめの実態把握のための緊急調査を実施していることについて報告を申し上げます。

ご案内のように、大津市で発生しましたいじめが原因と思われる中学生の自殺については、私ども、教育に関係する者として心を痛めているところであります。先週、それから今週、定例の校長会、副校長会がありまして、そこにおいても改めて児童・生徒の心の状況について把握して適切に対応するという事を校長先生方をお願いしているところであります。

東京都教育委員会のほうから、今週の火曜日、7月17日なのですが、冒頭申し上げまし

た「いじめの実態把握のための緊急調査を実施してください」というような依頼がございました。実はきょうで学校が終わる形になりますので、水・木・金ときょうまでの3日間で各学校がこの調査を実施することになりました。

内容なのですが、「友達から悪口を言われたことがありますか」とか「プロレスごっこなどを無理やりやらされたことがありますか」とか、主に6項目についてのアンケート例が都のほうから示されました。中野区教育委員会では、年に3回、同様の調査を既に行っているところでもあります。中身についても、都が示した例とほぼ一緒でしたので、小学校は低学年・中学年・高学年の3種類、それから中学校版という4種類を用いたアンケートを今学校は実施しています。7月26日までにその集計を区のほうに報告いただいて、その後、区のほうでも分析をしていきたいなというふうに思っています。また、この詳細についてまとめましたら別途ご報告をさせていただきたいということで、きょうはとりあえず口頭のみということで報告をさせていただきました。

以上です。

飛鳥馬委員

今、指導室長から報告がありましたけれども、中野は教育委員会で年に3回実施しているということですが、今、都の依頼で実施されているのと、1回は同じといたしますか、1回にカウントできるのか、何か月に1回とか間があると思うのですけれども、それは1回に当てはまりそうですか。

指導室長

今回の都のものは緊急の実態調査ということですが、本区では、10月、12月、2月の3回実施しています。今回の内容も、今まで本区が使っていた様式で実施しますので、当然継続的に、もし今回3件出てきた場合には、その3件はどういうふうに解決しているのか、継続なのかというあたりも細かく見取っていきたいなというふうに思いますので、関連づけて調査を実施していきたいというふうに考えております。

大島委員

これから夏休みに入るので学校を離れた生活をするようになるわけですがけれども、例えば気になるような例があったとして、ある学校のある生徒が特定グループにいじめられているかもしれないとか、学校の目が届かなくなる夏休みに、学校以外のところでそういう子がまたターゲットになるような状況があるかもしれないというようなことで、例えば懸念されるようなことを学校が把握しているような場合には――把握しなければいけないと

は思うのですけれども——先生や何かの指導の目というのが届くような方策が何かあるのでしょうか。今ちょっと気になったのですが。

指導室長

この調査の目的なのですが、子どもたちの生の声を聞いて、「いじめかもしれないね」というような疑うことについても丁寧に対応してくださいというのが主な趣旨ですので、当然、今委員がご心配されているようなケースが上がってくれば、学校は、「夏休みに入ったからもう知らないよ」ということではなくて、きちんと状況を把握して適切な指導をするという形になるというふうに考えております。

飛鳥馬委員

私の経験から言うと、休み中は大きなトラブルは比較的少ないというのはあるかもしれませんが。これは大ざっぱに言ってです。ないとは言い切れません。いじめ等、子どものトラブルというのは、1対1の恨みとか何かではなくて、何人か集まってということが非常に多いと思うのです。というような感じがします。ゼロではないですね。ただし、今、大津市の問題でマスコミ等で言われているように、現場の先生方は本当に大変だと思うのですけれども、今、「休み中は少ないかもしれない」と言ったけれども、そうではなくて、携帯を使って、休みであろうが、夜であろうが、夜中であろうが入ってくる。大島委員が言われた、目に見えるとか、すぐ対応できるか、先生方には非常に難しいところがある。苦慮している様子が新聞、テレビ等で随分報道されていますので、実態はそうなのだなというふうに思っています。ただ、感じとして思っているだけで、もうちょっと詳しい情報があったら教えてください。

指導室長

この質問項目の中にも、「パソコンですとか携帯のメールで誹謗中傷されたようなことがありますか」という質問項目がありますので、それについては情報としては一応つかめるかなというふうに思っています。夏休み中、学校を離れる形になりますので、そのときに困ったことがあったらどうしたらいいかということ、東京都も中野区も含めて、教育相談のいろいろな部署があって、相談センター、それから、保健所も含めて、「いじめ110番」というような、電話の相談を受ける組織がたくさんあります。そのあたりを学校のほうからは周知していますので、それを利用してもらうというのも一つの手かなというふうに考えております。

山田委員

アンケートを小まめにやるということも一つの手だと思っておりますけれども、その対象ですよね。児童・生徒に限らず、教員も含めて、また保護者のことも必要なのかなと思えます。要するに、シグナルを発したときに誰かが気づかなければいけない。どんなのがシグナルなのかということがわからなければいけない。それから、子どもたちにとっては、シグナルを発しているのだけれども、それをもうちょっと、例えばほかのツールで発するようなことができる。それは、先ほどおっしゃったいじめ対応の電話番号とか、いろいろあったと。実際のところ、こういうのがいじめだというのはなかなか気づかないのではないかなと思っております。その辺も丁寧に教えていかなければならないかなと思っております。そういったことで、いろいろなものを利用して、いじめということに対して予防していかなければと思いますので、今の調査結果はぜひまた教えていただければと思います。

高木委員長

大変痛ましい事件だと思っております。現場の先生も大変だと思っております。あつてはいけないことなのですが、いじめを100%なくすというのは正直言って難しいと思っておりますし、なくす、なくすというと、どうしても本能として、あつてはいけないと思って、隠すとまでは言いませんが、何か顕在化しないところがありますので、中野区としては、いじめはあるのだらうと。ただ、初期の段階で一つ一つ、学校や教育委員会が丁寧に対応して潰していきましようというスタンスですので、そういった考え方で、もともとアンケート、スクリーニングで調査をやっているところです。ただ、調査をやっても、そこへの対応が各委員から——今、十分やられていると思うのですが、これを他山の石として、中野区の教育委員会としても気を緩めずにやっていきたいなと思っております。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

事務局

ございません。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に戻ります。

「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが予想されます。公開の会議の場で、まだ確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な協議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたします。

恐れ入りますが、傍聴者の方は会場の外にご退場をお願いいたします。また、最初にお願ひしましたとおり、ご退場の際には事務局へ資料の返却をお願いいたします。また、本協議事項に関係のない事務局幹部職員につきましてもご退場ください。

(傍聴者・事務局幹部職員退場)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

高木委員長

それでは、事務局から説明をお願いします。

学校再編担当。

副参事(学校再編担当)

それでは、資料の説明をいたします。

中野区立小中学校再編計画の改定につきましては、7月6日の教育委員会におきまして、今後の協議を進めていただくに当たりまして事務局で資料を作成するようにとのことでした。本日、資料を用意しましたので、説明をいたします。

本日、資料を4点配付しております。1点目が、A4判1枚のもので、「中学校における学校再編と通学区域の見直し(案)」というものです。2点目が、中学校の通学区域の見直し図です。こちらはA3判のもので、A案とB案の2案用意してあります。3点目の資料が、「平成24年度推計による生徒数及び学級数の比較表」です。4点目の資料が、「中学校

の通学区域の見直し案の比較」表でございます。

1点目の資料、「中学校における学校再編と通学区域の見直し（案）」ですけれども、これは中学校ごとの再編と通学区域の見直しについてまとめたものです。2点目の資料、中学校の通学区域の見直し図とあわせてごらんいただきたいと思います。

通学区域図の案は、A案とB案の2案ありますけれども、いずれも、南のほうから、南中野中、二中、三中と十中の統合新校、三中と五中の統合新校、七中、四中と八中の統合新校、北中野中、緑野中、中野中の9校の通学区域に整理をしてあります。いずれの案も、中学校の数については現行の11校から2校減の9校ということになります。A案とB案の相違は、三中と十中の統合新校、三中と五中の統合新校、四中と八中の統合新校、北中野中、緑野中、中野中の通学区域の部分です。それ以外の南中野中、七中、北中野中の通学区域はA案とB案で相違はございません。

3点目の資料が、「平成24年度推計による生徒数及び学級数比較表」です。平成24年度の実数値に基づきまして、A案とB案の2案につきまして、各中学校の生徒数、学級数を町丁別に案分して算出した数値です。学級数は35人学級を想定して算出しております。網かけをしてある部分が統合と通学区域の変更によりまして生徒数と学級数に変更がある部分です。

4点目の資料、「中学校の通学区域の見直し案の比較」です。A案とB案のメリット、デメリット、課題・問題点等について記載をしております。A案とB案に共通のメリットとしましては、いずれの案でも小規模校が解消されます。共通のデメリットとして、中学校によって鉄道ですとか幹線道路を新たに横断しなければならない通学区域ができたり、統合新校の位置によっては通学距離がかなり長くなる地域が出たりします。

共通の課題といたしましては、統合の時期と通学区域の見直しの手順ですとか、中学校の通学区域が広がるため、統合新校の位置をどうするか。それから、小学校、中学校の通学区域の整合を図るために、谷戸小、桃花小、北原小、大和小の学区域の変更が必要になるということが挙げられます。

それから、A案とB案、それぞれ個別のメリット・デメリットなのですが、まず、A案のメリットとしましては、余り大きな通学区域の見直しをしなくても済むということ、それから、中学校の統合ごとに通学区域の見直しができることなどがあります。

一方、デメリットとしましては、桃園第二小と白桜小、平和の森小の3校につきましては、小・中学校の通学区域の整合が図られないことなどがあります。

A案の課題としましては、四中と八中の統合新校につきましては学級数が推計では16学級と規模が大きくなってしまふということが挙げられます。

B案のメリットとしましては、全ての小・中学校で通学区域の整合が図られること、それから、四中と八中の統合新校の通学区域がそれほど広くならずに、学級数も推計では13学級になることがある一方、デメリットとしましては、中学校の通学区域を大幅に見直さなければならないこと、それから、緑野中ですとか三中・十中の統合新校など変形した通学区域ができること、それに伴いまして通学距離の長い学校が指定校となる地域ができることなどがあります。

B案の課題としましては、通学区域の見直しを同時期に行わないと望ましい学校規模の確保が難しいということが挙げられます。

資料の説明は以上でございます。

なお、学校再編の改定につきまして、お手元に配付してありますけれども、「中野区立小中学校PTA連合会」から、ことしの6月16日付で「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）についての意見書」というものが、6月28日に教育長宛てに提出されております。参考として、情報提供ということでお配りをしております。

本意見書につきましては、区長宛て、議長宛てにも同内容の意見書が提出されたというふうに聞いております。

報告は以上です。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたらお願いします。

大島委員

A案、B案ともに、中学校9校というふうに今ご報告があったと思うのですが、2校減の9校にしたというのはどういうところからの必要性なのかということをお聞きしたいのです。

副参事（学校再編担当）

まず、小規模校の解消ということがございました。平成17年に定めました学校再編計画におきましても、小規模校の解消をするために、中学校におきましては、中・後期におきまして三中と五中と十中を統合して2校にするということ、それから、四中と八中を統合して1校にするということが中・後期の計画に記載されておりました。それを基本に考えまして、生徒数の推移も見ましたところ、小規模化が今後も懸念されるので、この部分に

つきましては統合して、11校を9校にするという形になりました。

大島委員

もう一つよろしいでしょうか。

今度、再編後の中学校というのは、今も中学校である校舎を使うといいますか、それを前提にしているということですのでよろしいのですよね。場合によっては、小学校の校舎を中学校に変えるということも可能性としてはあるようなことも私の頭では考えていたのですが、今回の案ではそういうことはないのですよね。中学校は中学校の校舎ということをお前提にしているのですよね。

副参事（学校再編担当）

今回お示ししましたのは中学校の区域図だけでございます。統合新校の位置をどのようにするか、どこにするかといったことについては、これからの協議の中で決めていくことになろうかと思っております。

補足して説明いたしますと、区が統合することに想定しております三中、五中、十中、それから四中、八中、いずれの学校につきましても、通学区域のかなり外れのほうにございます。先ほど課題ということで申し上げましたけれども、統合新校を既存の学校にした場合に、通学距離がかなり長くなる地域が出てきます。そういったことも含めて、統合新校の位置については今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

高木委員長

一遍に議論が進みづらいところだと思うのですが、先々、また戻ってきてもいいと思うのですが、A案、B案共通のところをもう1回確認して、そこがおおむねこんなようなイメージでいくのかどうかぐらいで、もしそうだとすると、ちょっと難しいところに入ったほうがいいのかなと思うので、もう1回、A案、B案共通のところをご説明いただけますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

それでは、中学校の区域ごとに説明したほうがよろしいかと思っておりますので、南のほうから説明をいたします。

南中野中学校の範囲につきましては、中に含まれます小学校としましては、中野神明小、新山小、多田小がでございます。ここにつきましては、小学校と中学校の通学区域が整合しているということもありますので、そのままA案、B案ともそろっております。

次の二中の通学区域でございますけれども、ここにつきましては、現在の十中の通学区

域の一部を変更することによって二中の通学区域を見直しまして、これはA案、B案共通のものという形になります。

次に、その上の七中の通学区域でございます。七中の通学区域につきましては、江原小と江古田小の通学区域と整合しておりますので、A案、B案共通という形になっております。

それから、北中野中です。北中野中につきましては、A案、B案ともに通学区域の見直しをしまして、現在、北中野中の通学区域の一部——これは西中野小と鷺宮小の通学区域の一部なのですけれども、そこを四中と八中の統合校のほうに変更することによりまして、北中野中の通学区域の中では、上鷺宮小と武蔵台小の小学校の通学区域と整合がとれるということで、A案、B案共通のものというふうに考えております。

その他のところにつきましては、A案とB案で差が出てくるということになります。

高木委員長

今ご説明いただいた4つの中学校に関しては、小学校と中学校の通学区域を一致させるという観点ですと、中学校の通学区域を変更するだけで、小学校の通学区域の変更は必要がないのですか。

副参事（学校再編担当）

小学校については変更する必要はないということです。

高木委員長

第二中の通学区域で、現在の桃園小のところの通学区域ですと、中野警察のところが青梅街道から北に飛び出ているのは何か理由があるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

桃園小の通学区域を定めたときに、当時の町会の範囲ですとか、地域との関係といったことから、こういった区割りになっているというふうに聞いております。

高木委員長

地域のご要望ということですか？

副参事（学校再編担当）

必ずしも地域の要望だけではないのですけれども。

高木委員長

いろいろな状況を判断してこうなったということですか。

副参事（学校再編担当）

そうです。

高木委員長

すばっと切ったらだめなのですか。

副参事（学校再編担当）

中・後期の改定に当たりまして、小・中学校の学区域の整合性を図るという話になっておりますので、その見直しをするときに、まず大原則としまして、その小規模校の解消というのがございました。そのほか、地域との関係もございましたので、現在ある町会、自治会等の区域をなるべく尊重するという話もございましたので、新たな分断は避けたいかなということがございます。

山田委員

今の地域から来ているお子さんというのは何人ぐらいいるかつかんでいきますか。その中野警察のところだけについては。

副参事（学校再編担当）

まだつかんでおりません。

山田委員

多分、その辺の問題もあるのだと思いますね。ここは幹線道路を横断しているという考え方ですね。それを解消するという立場からすれば、町会を優先するかどうかは別としてもということはあるかと思いますね。

高木委員長

別に、すばっと切ったほうが形がいいから切りましょうということではなくて、過去にはいろいろな経緯があったかもしれませんが、もし実際にこの地域から通学している方々とかが不便を感じるのであればとはちょっと思ったので。ただ、特段支障がないのであれば、無理に直さなくてもいいのかなと思うのですが。

教育長

今、四中の通学区域は環七で切れているのですね。ですけれども、前回議論していただいたように、地域関係を尊重するというようなことから、A案、B案ともに小学校のほうは町会のエリアですので、そこを尊重してA案、B案はこういう形で作っているということになります。その辺の実情をもうちょっと把握はしていきたいと思っています。

高木委員長

あと、七中の通学区域ところなのですが、七中のところは、もうすっかり七中が真ん中

あたりにあって、小学校の配置もよい、通学区域も整合性があるのですが、生徒数が少ないことがちょっと疑問なのです。これはやはり国家公務員宿舎が廃止されたことがすごく大きいと思うのです。ここはずっとそのままにはならないと思うのですが、将来計画は、例えば新たに官舎ができるというのはちょっと考えにくいのですが、例えばディベロップされて住宅ができるとか、そういう見通しというのは区のほうに何か情報が入っていますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この江古田小の通学区域につきましては、七中の通学区域でもあるのですけれども、江古田小の学区内に、今、自警会、警察のほうの住宅ができるというふうに聞いております。今年度中に110戸ほどの住宅ができるという情報を得ておりますので、児童・生徒数のほうにある程度影響が出てくるというふうに考えております。

また、集合住宅の建設が予定されているという話を聞いてはおるのですけれども、まだ具体的な話にはなっていないようです。

高木委員長

土地的にはかなり広いところがあく形になりますし、あと、地下鉄の大江戸線からは徒歩で10分ぐらいのエリアなので、建物が建たないようなエリアではないのかなと思っ

山田委員

きょう示された案の中で、僕はB案のほうが比較的いいのかなと。それは整合性がとれるからなのですけれども、実際に主義として大幅に見直さなければいけないということがある中学校の通学区域。もう一つは、同時期にやらなければいけないということ。このことができるかどうか。頭の中ではできるのですけれども、実際にいつの時点で変えるか、それと一緒に動かなければいけないということが本当にできるかどうか。通学区域を見直すのであれば、今までのをある程度頭に入れずに、新しい方向でやるのであれば、B案のほうをたけているかなという気がしないではないのですけれども、実際に可能かどうかというところはまた別問題かなという気がしているのです。その辺はどうでしょうか。

副参事（学校再編担当）

同時期にやらなければならない。学校の改修等も同時期にやらなければいけない問題も出てきます。すると、財政上の負担の問題等もございます。スケジュールのこと、財政上の負担のこと、そういったことについても、今、事務レベルではいろいろ検討してござ

す。こういった方向でということがある程度固まった段階でそういった資料もお示しして、実現性の検証といったことをしていただきたいというふうに考えております。

教育長

山田委員のご質問は本当に重要なことだと思っておりますけれども、どこから取りかかるのかということだと思っております。今の議論は、学区域と学校の再編で議論していただいておりますので、申しわけないのではありませんけれども、まだ手戻りがあるかもしれませんけれども、とにかくそこから始めないと進まないかなと思っておりますので、学区域と統合を決めた段階で、改築とか改修、あるいはいつの時点で学区域を整合するのかということを経験させていただければと思います。

山田委員

前回の協議のときも、この資料が出る前の話ですけれども、小規模校の解消が第一義的にありながら、中学校区を一つの核として通学区域を見直すという大前提でやっているという話ですから、それならば僕はB案のほうがたけているかなという気がしています。そのほかの要因を除けばです。

高木委員長

休憩にしたいと思います、よろしいでしょうか。

休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

高木委員長

では、再開します。

教育長

先ほど山田委員から「B案がよろしいのではないか」というようなご意見がありました。今、小中連携について、指導室主導で学校の教職員も入った検討会を開いていまして、ソフト面での小中連携のあり方ということを進めているところです。ですので、それを実態的にも確保していくというのは、小・中の学区域の整合をとることが第一命題だというふうに私たちも思っておりますので、B案をベースにいろいろ考えていただきたいなというふうに思っています。

ただ、このB案を見ていただくとわかるように、例えば、新たに緑野中学校の通学区域

ですけれども、今の四中のところまで入り込んで、四中の先の杉並の区境までいっているのですね。「中学生は通学距離は余り考えなくてもいいのではないか」というような意見もあるのでしょうか、やはりこの辺はすごく長過ぎるというふうにも思っていますので、学校の位置を変えたり、何ていうのでしょうか、なかなかいいアイデアはないのですが、なるべく通学区域の中で偏りのない形ができるのかどうかというような検討も必要かなというふうに思っているところです。

高木委員長

私も、自分がイメージした中学校区域の引き直しと、B案のほうが近いのです。ただ、B案ですと、統合新校の通学区域をかなりいじくらなくてはいけない部分と、環七の横断のところを慎重に考えたほうがいいのかと思うのです。昔の方に言わせると、「環七はオリンピックにできたので、もともとはなかったんだ」と言われるのですが、私の世代ではもう生まれたときから環七はありますし、ここはやはり通れるところが少ないです。歩道橋が3か所かな。あと、駅のそばのところですので、非常に迂回する形になりますので、B案をベースにしながらも、もう少しこれを踏まえて検討、改定をして、詰めて、事務局のほうでやっていただけたらなど。もちろん、これからまた進めていく中で、戻るかもしれませんが、南中野中、第二中、七中、北中野に関しては、A・B共通ですし、ここで小学校、中学校の通学区域の整合性もおおむねとれているので、ここはこれでいいのかなどは思います。

それでは、中野区小中学校再編計画の改定につきましては、本日の協議内容を踏まえて、今後さらに協議を進めたいと思いますので、事務局の方は大変だと思うのですが、準備をお願いいたします。

高木委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第24回定例会を閉じます。

午前11時35分閉会